

2024. 7. 7 (日) 使徒16:35~40

16:35 夜が明けると、長官たちは警吏たちを遣わして、「あの者たちを釈放せよ」と言った。

16:36 そこで、看守はこのことばをパウロに伝えて、「長官たちが、あなたがたを釈放するようにと、使いをよこしました。さあ牢を出て、安心してお行きください」と言った。

16:37 しかし、パウロは警吏たちに言った。「長官たちは、ローマ市民である私たちを、有罪判決を受けていないのに公衆の前でむち打ち、牢に入れました。それなのに、今ひそかに私たちを去らせるのですか。それはいけない。彼ら自身が来て、私たちを外に出すべきです。」

16:38 警吏たちは、このことばを長官たちに報告した。すると長官たちは、二人がローマ市民であると聞いて恐れ、

16:39 自分たちで出向いて来て、二人をなだめた。そして牢から外に出し、町から立ち去るように頼んだ。

16:40 牢を出た二人はリディアの家に行った。そして兄弟たちに会い、彼らを励ましてから立ち去った。

#### <説教>

使徒パウロの第2回伝道旅行によってローマの植民都市ピリピで主イエス・キリストの福音が宣べ伝えられました。紫布の商人リディアとその家族が最初のクリスチャンとなり、ヨーロッパ最初のキリスト教会の基礎が築かれました(16:12-15)。

と同時に使徒たちへの悪魔の攻撃、迫害もまた起こりました。占いの霊につかれた女奴隷にパウロがイエス・キリストの名によって命じて彼女は悪霊から解放されました。それで金儲けができなくなった女奴隷の主人たちはパウロとシラスを捕まえて広場の役人たちの所に引き立てて行き、「この者たちはユダヤ人で、私たちの町をかき乱し、ローマ人である私たちが、受け入れることも行うことも許されていない風習を宣伝しております」と長官たちに訴えました。それを聞いていた群衆も二人に反対したので、長官たちの命令によって二人は衣服をはぎ取られてむち打ちにされ、更には牢に入れられてしまいました。そんな中で神が二人を牢から解放してくださり、更に二人を通して看守とその家族に主イエスの福音を聞かせ、看守とその家族を救ってくださったのでした(16-34)。

さて二人が牢から解放されたと言いましたが、実際には看守が二人を引き取って(33)彼の保護下に置かれたのでした。二人はその後再び形式的には牢に戻されていたのかもしれませんが。とにかく二人が公式に、実際に釈放されるには、二人へのむち打ちと投獄を命じた〈長官たち〉の「釈放命令」が必要でした(35-36)。

それで気付かされることがあります。これまでいろいろな使徒たちが受けて来た福音宣教に対する妨害、迫害の中にもしばしば見られたことですが、今回のようなむち打ちとか投獄という刑罰は決して個人レベルではできないということです。陰口とか面と向かった悪口、ありもしない理由による悪口とか、ときには蹴ったり叩いたりといった個人的な暴力による迫害があります(もちろんそれだけでも十分に嫌なことですし、されたくないし、あってはならないことです)。しかしそれらに加えての、公の逮捕、むち打ち、そし

て投獄という刑罰付きの迫害は、〈長官〉と言われる権力を持った役人たちの許可、命令がなければ決してできないことでした(22-24)。

もちろん、〈神の国に入るために、多くの苦しみを経なければならぬ〉(14:22)し、〈御名のために辱められるに値する者とされたことを喜び〉(5:41)とすべきです。〈キリスト・イエスにあって敬虔に生きようと願う者はみな、迫害を受けます〉(Ⅱテモテ 3:12)。初めから主イエスは言われました。〈義のために迫害されている者は幸いです。天の御国はその人たちのものだからです。わたしのために人々があなたがたをののしり、迫害し、ありもしないことで悪口を浴びせるとき、あなたがたは幸いです。喜びなさい。大いに喜びなさい。天においてあなたがたの報いは大きいのですから。あなたがたより前にいた預言者たちを、人々は同じように迫害したのです〉(マタイ 5:10-12)と。これは確かに迫害される側は信仰によって受け取り、告白すべきことであり、主に喜ばれることです。パウロは当然そのことは弁えていました。しかし、迫害する側は何なのでしょう。それは主の目には当然、ご自分に対する迫害であり、敵対であり、神の法律に背くものであり、不正、罪です。神は必ずご自身の厳しいさばきをもってそれらにお報いになるのです。パウロはそのことも同時に弁えていました。

そのように、今回パウロたちが受けた迫害は確かにそもそも神の法律に反し、神のみこころに反することでした。しかし今回の迫害は、この世の法律であるローマの法律にさえ反していることをパウロは指摘しました(37)。〈ローマ市民である私たちを、有罪判決を受けていないのに公衆の前でむち打ち、牢にいれました〉と。〈ローマ市民である〉とは「ローマ市民権を持っている」という意味です。ローマ帝国が支配し、更にその中でもローマの植民都市ピリピでしたから当然ローマの法律は厳格に守られるべきでした。そのローマの法律ではローマ市民権のある者は「むち打ち」とか「足かせ」といった罰は免除されていたはずでした。しかも〈長官たち〉は正式な裁判を開かなかったので当然〈有罪判決〉も出ていません。既に見たように、女奴隷の主人たちの言い分が本当かどうか調べることなく、ただ〈群衆も二人に反対して立った〉という理由で、要するに群衆の顔色をうかがい、群衆に気に入られようとして、何の調べも裁判もしないで、長官たちはローマ市民権を持った二人にむち打ちの刑を命じ、牢に入れ、足かせもはめたのでした。ローマの植民都市ピリピで「ローマ人である私たち」と誇っていた群衆も長官たちでした。ならばローマの法律に従って事を進めなければならなかったのに、そうしなかった。その自分たちの不正、加害の事実を公にきちんと認めて、受けなくてもいい罰を受けた被害者の前で、被害者に対してきちんと公式に謝罪するべきだ。その上で釈放すべきだ。隠蔽、偽装、ごまかしはいけない。そうとパウロは主張しました。

それが本当の意味での〈いと高き神のしもべたち〉(17)の姿です。〈いと高き神〉という最高権威者を知っており、またその神に全く信頼し、従っている〈しもべたち〉の姿です。そういう人は、相手がたとえこの世の権力者であってもぺこぺこしたりびくびくしたり恐れたりしません。神のみこころに反することに対して、また(神のみこころにかなっている限りで)この世の法に反することに対しては、「それはいけない」とはっきりと言わなければなりません。この世の権力者たちも「悪を罰し、善を勧める」べく神がお立てになった〈神のしもべ〉です(ローマ 13:1-4)。だからこそ彼らとその権力を悪用し、神のみこころにかなわない悪い法律を作ったりしたら、または正しい法律ならそれを権力者

自身が守らず平気で破っているなら（まさに今日の日本の政治状況そのものですが）、「それはいけない」と言わなければなりません。最低限、そんな政治家は選挙で落選するように、自分は他の候補者に投票することはすべきです。

さてこの長官たちが本当に〈恐れ〉たのは何だったか。一応の謝罪はしたようにも見えますが、事がこれ以上大きくなって自分たちの地位が危なくなることを避けようとしたのが精々だったようにも思います(38-39)。

パウロたちはピリピを立ち去る前にリディアの家に行き、兄弟たちに会い、彼らをを励ましました(40)。もちろん、何よりも神のみことばによって励ましたに違いありません。そして今回の長官たちに対する抗議のことも話したに違いありません。この〈兄弟たち〉の中にも〈ローマ市民〉がいたかもしれません。とすれば、パウロがしたことはパウロ自身の権利を守ったことにとどまらず、彼らへの励ましとなり、今後のピリピの教会の人々の権利を守る助けにもなったことでしょう。

パウロのように真の、最高の権威者である神、主イエス・キリストを信じ、神の権威のもとに立ち、従う〈神のしもべ〉だけが、神だけを恐れ、人を恐れず、言葉と行いをもって神と人を愛し、神と人に仕えることができるのです。